

埼玉福利厚生援護会だより

平成25年秋季号

平成25年第2期労働保険料の納期です
納期限までにご納付お願いいたします

P2 過労やストレスが原因の労災認定

P3 うつ病等の休職者への対応

P4 雇用保険関係各種助成金の創設と一部改正

P5 雇用促進税制

P6 定年制を考える（改正高年齢者雇用安定法）

P7 経営者の方も労災保険に入りましょう

P8 社会保険に加入していますか
健康保険に関する法改正（25年10月より）

会長の西村と所員がブログを公開中です。

「西村治彦の日記」「西村社会保険労務士事務所だより」で検索してください。
当会にて社会保険（健康保険・厚生年金）のお手続きをいたします。お電話ください。

(TEL) 048-640-6543